

愛知労働局発表
平成24年10月29日



| | |
|--------|---|
| 担 当 | 愛知労働局雇用均等室 |
| | 室長 安達 秀子 地方短時間労働指導官 鋤柄 ひとみ 電 話：052-219-5509 F A X：052-220-0573 |

子育てサポート企業 上半期8社認定！ 次世代法の認定企業が60社に達しました (平成24年9月末現在)



次世代認定マーク
(愛称：くるみん)

愛知労働局（局長 新宅友穂）では、「次世代育成支援対策推進法」（以下「次世代法」）に基づく「子育てサポート企業（くるみんマーク取得企業）」の認定状況と「一般事業主行動計画策定届」の届出状況についてまとめましたので、公表します。（いずれも平成24年9月末現在）

（発表の概要）

- 1 次世代法に基づく「子育てサポート企業」の認定状況**
 - ・平成24年度上半期に8社を認定しました。（別添1）
 - ・愛知県内の認定企業数は60社に達しました。（別添2）
- 2 一般事業主行動計画策定届の届出状況**
 - ・一般事業主行動計画策定届の届出率は99.4%に増加しました。
- 3 次世代法に基づく認定等個別相談会を12月から平成25年3月まで開催**

次世代法は、次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために制定されました。「一般事業主行動計画」とは、企業が労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たっての、計画期間、目標、目標達成のための対策を定めるものです。計画を策定した企業は、「一般事業主行動計画策定届」を都道府県労働局に届け出すことになっています。（資料1）

愛知労働局では、「一般事業主行動計画」を策定し、その計画目標を達成するなど、一定の基準を満たした企業を平成19年から「子育てサポート企業」として認定しています。

1 認定状況

(1) 認定企業数

平成24年度上半期の認定企業数8社 認定企業は60社に達しました

愛知県内の認定企業は、平成24年度上半期に次の8社を認定し、平成17年4月1日の法施行から9月末現在までで認定を受けた企業数は60社に達しました。(別添1、2)

なお、60社のうち、認定が2回目の企業数は7社、3回目の企業は3社となり、複数回認定を受けた企業が認定企業数に占める割合は16.7%となっています。(注) 認定を2回以上受けた企業も、1社としてカウントしています

24年度上半期 認定企業(50音順)

- ・(株) エステム (名古屋市)
- ・(株) 鈴木家具店 (豊川市)
- ・中部ガス(株) (豊橋市)
- ・(株) トヨタコミュニケーションシステム ('07、'09、'12年認定) (名古屋市)
- ・(株) ニデック (蒲郡市)
- ・碧海信用金庫 ('07、'12年認定) (安城市)
- ・(株) ポッカコーポレーション ('07、'10、'12年認定) (名古屋市)
- ・ホンダロジコム(株) (春日井市)

【次世代育成支援対策推進法について】

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/ryouritu/index.html>

(2) 認定のメリット

平成23年度から税制優遇制度が設けられました

認定を受けた企業は、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を商品、求人広告等に表示し、子育てサポート企業であることをPRすることができます。その結果、企業イメージの向上、従業員のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。

さらに、平成23年度からは、雇用促進税制の一環として、認定を受けた企業は、認定を受ける対象となった一般事業主行動計画の計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得・新築・増改築をした建物等について、認定を受けた日を含む事業年度において、普通償却限度額の32%の割増償却ができるとする税制優遇制度が設けられました。(資料2)

2 一般事業主行動計画策定届の届出状況

行動計画届出率は99.4%に増加

次世代法により、事業主は、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるための行動計画の策定、都道府県労働局への届出、公表及び労働者への周知が義務又は努力義務となっています。

平成23年4月から、「一般事業主行動計画」の策定等の義務が、労働者数301人以上の企業から101人以上の企業へと拡大しました。

平成24年9月末現在の届出状況は、下記のとおりとなっており、いずれの企業規模でも99%を超えています。

愛知労働局では、引き続き、未届企業への指導を行っていきます。

平成24年9月末現在

| 企業規模 | 届出数 | 企業総数※ | 届出率(届出数/企業総数) |
|------------------|-------|-------|---------------|
| 届出義務企業(101人以上企業) | 2,944 | 2,963 | 99.4% |
| 301人以上企業 | 939 | 946 | 99.3% |
| 101人以上300人以下企業 | 2,005 | 2,017 | 99.4% |
| 100人以下企業 | 1,198 | - | - |
| 合計 | 4,142 | - | - |

※愛知労働局調べ

3 次世代法に基づく認定等個別相談会を開催

12月～平成25年3月まで

毎週、認定等個別相談会を開催します

愛知労働局では、認定を目指す企業に対し、認定に係る相談を受けるとともに行動計画未届出企業への相談援助を行うため、12月から毎月第1・3木曜日と第2・4月曜日に認定等相談会を行います。(別添3)

【添付資料】

別添1：平成24年度上半期 認定企業の取組事例（原稿は各企業で作成）

別添2：次世代法に基づく認定企業一覧（平成19年4月から24年9月末）

別添3：認定等個別相談会ちらし

資料1：参考資料「一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!」

資料2：参考資料「子育てサポート企業に対する税制優遇制度が創設されました」